

**2月度連合町会役員会議事録**

2月の議事内容は以下の通りです。

１，弔慰金贈呈先の変更について

会則第26条の３に弔慰金贈呈に関する規程があります。

現在の規程は、「会員・会員の配偶者・会員の同居の父母」にご不幸があったときとなっています。

最近の状況を考慮して、「会員同居の家族（但し、退会された方及び会費未納の方を除く）」　とする内容です。

総会に付議し、皆様のご判断を仰ぐことに致しました。

２，令和6年事業案

　以下の内容を新たに織り込むことに致しました。

　①スタンドパイプ導入に伴う消火訓練の実施

　②デジタル情報利用のためのデジタル講習会等への参加

　③弔慰金既定の見直し

　④防犯講習会の推進

３，町会事務所へのAED設置

　AEDが高価なことから、区に相談することにしました。

４，回覧方法等のマニュアル作成

　新任支部長様や班長様がスムーズに仕事ができるよう、町会事務局でマニュアルを作成することに

しました。

４、　区民館の改修工事中の町会会館の利用

　　職員が**執務中の月～木曜日の9：00～12：00**とし、

利用目的は【会議】

【事前の予約を頂く】

ことにしました。